

## 令和7年3月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

### 「香芝市におけるごみの減量とリサイクル・リユースの促進について」

○清川希代子 改めまして、皆さんこんにちは。配信を見てくださっている皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得ましたので、日本維新の会、清川希代子の一般質問をさせていただきます。

一般質問は、市民の声を届けるため、市民の思いを形にするためにも行っております。市民の皆さんから寄せられる声やご意見を受け止め、どうすればよりよい香芝のまちづくりにつながるのかを考えながら、議場で質問をさせていただいています。今回は、大項目の1つ目に香芝市におけるごみの減量とリサイクル、リユースの促進、そして環境意識の向上について取り上げます。持続可能な社会の実現に向け、市としてどのような取組を進めていくのか、市民の皆さんの思いとともに考え、よりよい方向へとつなげていけるよう、順次質問をいたします。

まず、1つ目の質問です。

本市のごみ排出量の現状と推移について、家庭から排出される可燃ごみの量はどのように推移しているのでしょうか。また、増減がある場合、その要因についても伺います。

壇上からの質問は以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○市民環境部長 直近3年間の家庭から出される可燃ごみの排出量は、令和3年度では1万5,340トン、令和4年度は1万5,122トン、令和5年度は1万4,361トンで、緩やかではございますが減少傾向にあると考えております。

家庭から出されるごみの排出量が減少した主な要因としては、本市が行う広報紙やごみカレンダーを通じたごみ減量に関する啓発のほか、令和2年7月1日より全国一律で開始されたプラスチック製買物袋の有料化など、社会全体での取組による市民の意識向上などが考えられると思います。

以上です。

○清川希代子 ごみの排出量が緩やかに減少していることは、市民の意識向上や啓発活動の成果が現れていると感じております。一方で、さらなる減量を目指すには、リサイクルの推進や新たな取組が必要ではないかと考えますが、香芝市のリサイクル率はどのくらいでしょうか。

○市民環境部長 3年ほどの推移を申し上げます。本市における家庭から排出されるごみの総量に対する資源ごみの割合は、令和3年度13.6%、令和4年度12.9%、令和5年度13.

1%であり、直近3年間は13%前後で推移していることから、リサイクル率には大きな変化はございません。

以上です。

**○清川希代子** リサイクル率が横ばいであることから、現状の取組だけでは大きな改善は難しいのかなと思います。さらなる分別の徹底や新たな施策の導入により、リサイクル率向上を目指す必要があるのではないのでしょうか。本市のリサイクル率は、全国平均や近隣自治体と比較してどのような状況でしょうか。

**○市民環境部長** 他自治体との比較になりますと、環境省が令和6年4月に発表した令和4年度の一般廃棄物処理実態調査結果に基づくものとなるため、事業所から排出される一般廃棄物を含めた数値となります。これによりますと、本市のリサイクル率は10.0%でございますが、全国が19.6%、奈良県が15.7%、近隣自治体では大和高田市が11.3%、葛城市が13.1%。王寺町は12.1%、広陵町は19.4%となっており、本市は全国、奈良県及び近隣自治体よりも低いリサイクル率となっております。

**○清川希代子** 本市のリサイクル率が全国平均や県平均を下回っている現状は課題と言えます。リサイクル意識の向上や分別の徹底をさらに推進し、効果的な施策を講じることで、改善を図る必要があると考えます。本市のリサイクル率が全国平均及び奈良県平均より低いのはなぜなのか、分析はしていますでしょうか。

**○市民環境部長** 市町村ごとに収集する資源ごみの分別種類が異なる点や、近年本市に民間の資源ごみ収集施設が設置されてきた点などが、全国、奈良県及び近隣自治体に比べ、本市のリサイクル率が低くなっている主な要因であると考えております。

以上です。

**○清川希代子** 分別方法の違いや民間施設の利用が影響している点は理解できますが、市の回収量が減少していることは、市のリサイクル施策への影響も考慮する必要があると感じます。市民が適切に資源回収を活用できるよう、分かりやすい情報提供や回収体制の見直しが求められるのではないのでしょうか。リサイクル率を向上させるためにこれまで取り組んできた施策や、成果は上がっているのでしょうか。

**○市民環境部長** リサイクル率の向上に資する取組としては、本市が行う広報紙やごみカレンダーを通じたリサイクルに関する啓発のほか、資源ごみの収集については、各地域に資源ごみステーションを設置することで、できる限り資源ごみを出しやすい環境を整備するとともに、市内のスーパー等の協力の下、店舗にペットボトル回収ボックスを設置し収集しております。また、小型家電や使用済みインクカートリッジについても、市役所に回収ボックスを設置することでリサイクル率の向上を図っております。

その成果といたしましては、令和5年度においては、ペットボトルは104トン、紙パックは4トン、雑誌は389トン、新聞は618トン、段ボール420トン、小型家電5トンを収集することで、リサイクル率の向上につなげたと考えております。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

市全体で資源ごみの分別、回収が積極的に行われ、多くのごみがリサイクルされていることはいいことだと思っております。さらなるリサイクル率向上のためには、市民の利便性を高める施策や分別の重要性をより周知する取組が必要ではないでしょうか。引き続き、効率的な回収方法の検討や市民意識の向上に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、ごみの減量や、より多くの方にリユースを身近に感じていただくことを目的とした食器のリユース事業として、ええもんクルっとコーナーやええもんクルっと市が実施されています。私は、市役所に来るたびに毎回ええもんクルっとコーナーを写真に収めて、SNSで発信しております。その事業の概要について、私は十分十分理解はしているんですけども、改めて伺います。

○市民環境部長 令和元年度から不定期で開催しておりますええもんクルっと市と、令和2年度から市役所1階に常設しているええもんクルっとコーナーは、家庭で不要となった食器類を回収し、必要な方に無料で配布するリユース、再利用事業として、本来廃棄するものをリユースすることでごみの減量を目指すものでございます。令和6年度においては、市民が市の指定する日、第5水曜日に収集センター廃棄物対策課に持ち込んだ食器類をええもんクルっとコーナーにて配布するほか、香芝ふれあいフェスタにおけるええもんクルっと市やオークション形式の譲渡会での配布を実施いたしました。

以上でございます。

○清川希代子 ええもんクルっとコーナーやええもんクルっと市は、ごみの減量とリユースの促進に貢献していると思っております。ですが、回収日が限られていることや収集センターへの持込みといった点については、市のホームページに掲載されてはいるものの、市民にとって分かりづらい部分もあるのではないのでしょうか。より多くの方が参加しやすい仕組みや回収方法の改善が必要だと感じています。

回収日は第5水曜日で、今年度3回実施されました。私も1月29日の回収日に収集センターへ持ち込みましたが、車があればスムーズに運べる一方で、免許を例えば返納された方であったり、多めに持ち込む場合には、ちょっと負担が大きいのかなと感じております。より利便性の高い回収方法の検討が必要ではないのでしょうか。

すいません、私、質問を1つ飛ばしております。今年度の具体的な回収と配布の実績を伺います。

○市民環境部長 令和6年度の実績でございます。令和7年1月末の時点の数値でございますが、回収はこれまで3回、約600キロ、配布は市役所1階ロビーの常設コーナーにて約440キロ、ふれあいフェスタにて約200キロ、計約640キロの食器を配布いたしました。

以上でございます。

○清川希代子 令和6年度の回収、配布実績から、市民さんによるリユースへの関心が一定程度あることがうかがえます。回収量と配布量がほぼ同じ重量で推移していることを考え

ると、回収の機会を増やすことで、さらに多くの食器を有効活用できる可能性があると思います。市民の方からは、定期的な回収や、以前毎月20日に市役所南側の入り口付近で開催されていた配布のイベント、ええもんクルっとコーナープラスですね、その再開を望む声が寄せられております。今後、回収の機会や、無償でご自由にとリユースの機会を増やす予定はあるのでしょうか。

○市民環境部長 令和6年度においては回収量に対しほぼ同量の配布ができたことから、引き続き常設コーナーを基本に、ふれあいフェスタなどのイベントにて実施していきたいと考えております。実施場所等の課題もございますが、市民からの要望があれば、回収量と配布量のバランスを加味しながら、機会を増やすことを検討していきたいと思っております。

以上です。

○清川希代子 検討すると前向きなご答弁ありがとうございます。

市民からの要望があることを踏まえると、より柔軟な回収、配布の機会を設けてさしあげたいと私も思っております。実施場所の課題があるにご答弁してくれましたけれども、市役所だけでなく、例えば福祉センターやふたかみ文化センター、中央公民館なども活用するなど、回収、配布の利便性を向上させる工夫を検討していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、現在回収品目は食器類に限定されていますが、リユース事業の発展に向けて、使用期限が短く需要の高いベビーカーなどのベビー用品も対象に追加はできないでしょうか。

○市民環境部長 ベビーカー等につきましては、粗大、燃えないごみのリクエスト方式とは別にリサイクル収集を行っております。主な対象品は、電化製品を除く小型家具、ベビー用品などであり、回収したものをふれあいフェスタでのリユースイベントにて市民の方に提供しているといったところでございます。

以上です。

○清川希代子 ベビーカーなどのベビー用品が既にリサイクル収集の対象となって、ふれあいフェスタで提供されているのですね。ありがとうございます。

それならば、より多くの市民が利用しやすいよう、回収や提供の機会をさらに増やすことも検討しやすいのではないのでしょうか。また、リユース事業の認知度向上のため、市のホームページ、広報とか公式LINEを活用して周知を強化していただきたいです。

リユースイベントについて、より効果的な広報の方法については検討されていますか。

○市民環境部長 広報につきましては、市のホームページでお知らせしてございます。リサイクル収集は、ご家庭に配布しているごみカレンダーに掲載しており、食器に関しては市役所1階ロビーの常設コーナーに回収日を掲示しております。なお、今後については、イベント開催等についてSNS等の活用も検討し、幅広くお知らせできるように考えております。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

一般質問でこのクルっとコーナーについて取り上げることをお伝えしたら、本当すぐに

対応改善に動いてくださったことを感謝申し上げます。回収日を提示したほうがいいんじゃないかなってお伝えしたら、本当すぐに、先々週ですかね、ええもんクルっとコーナーに令和7年度の回収日を早々に掲示もしてくださいました。ありがとうございます。しかも、今年度と同様の第5水曜日が3回と、あと一日多く設定してくださってありました。回収の回数も増やしてくださり、ありがとうございます。

また、私が指摘させていただくまで、食器の回収は行っておりません、食器のお持込みはご遠慮願いますっていう案内と、しかめっ面のカッシーが両手でバツをつくっているイラストが掲示されていたんですね。せっかくのかわいいカッシーが、ああ台なして、私、本当にずっと思っていて、そちらもちょっとお伝えしたら、すぐに撤去もしていただき、本当にこちらも併せて感謝申し上げます。

続きまして、オークション形式の譲渡会での落札金は、全て香芝市社会福祉協議会への寄附金であると同っておりますが、総額は幾らになるのでしょうか。

○市民環境部長 今年度の香芝ふれあいフェスタでのオークション形式の譲渡会の実績は、小型家具14点、ベビー・子供用品22点、趣味用品4点、食器17点、合計57点で、総額は5万3,600円でした。そのうち食器は8,500円になります。

以上です。

○清川希代子 総額、食器のみの額、承知いたしました。オークションの落札金が社会福祉協議会へ寄附され、本市の福祉活動に活用されている点は、意義のある取組だと思います。一方で、具体的にどのような福祉活動に役立てられているのか、市民の方にもより分かりやすく公表していただきますよう、これはよろしく願いいたします。

次に、本市における環境意識の向上に向けた取組についてお伺いします。

小・中学校など子供たちへの環境教育や市民の方々に対する啓発は、しっかり取り組んでくださっていますでしょうか。

○市民環境部長 環境意識向上のための取組としては、市内10小学校の4年生を対象にした環境学習に本市職員が環境ボランティア団体と共に講師として参加し、地球温暖化対策の一つとして資源ごみの分別方法を児童に体験していただいております。市民向けには、ごみカレンダー、ホームページ、広報紙などで3R、リデュース、リユース、リサイクル、ごみの分別、食品ロス、家電リサイクルなどについて啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

小学校4年生での1回限りの学習では十分とは言えず、環境意識は継続的な学習を通じて徐々に醸成されるものと考えます。4年生に限らず、5年生、6年生あるいは中学校での学習機会の継続が重要ではないでしょうか。学校教育や地域活動と連携し、次世代に向けた環境教育を充実させるための新たな取組を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○市民環境部長 先ほども答弁申しましたが、市内10小学校4年生を対象とした環境学習

に講師として引き続き協力をしていきます。なお、市内中学校からの要望等がございましたら、協力していきたいと考えております。また、新設された美濃園でございますが、館内からごみ処理の過程を見学できる施設となっていることも紹介していきたいと考えております。

以上です。

○清川希代子 美濃園、私も小学生か幼稚園だったか、旧の美濃園ですけれども見学した経験があります。また、昨年新しくなった美濃園も実際に視察させていただきました。子供たちがごみ処理の仕組みやごみの減量、環境問題について楽しく学びながら見学できる施設になっていると感じました。こうした貴重な学習機会をぜひ多くの児童・生徒に提供していただきたいと考えます。美濃園の見学については、実現するように要望しておきます。教育部とか学校と協議が必要になるかと思いますが、ぜひご検討をよろしく願いいたします。

#### 「災害への備えについて」

○清川希代子 続きまして、大項目2、災害への備えについて行かせてもらいます。

近年の災害対応においては、避難所環境の整備や地域防災力の向上がますます重要となっています。令和6年11月、内閣府は避難所運営に関するスフィア基準の適用方針を、「参考にする」から「対応を求める」へと変更しました。本市においても、この基準を踏まえた防災対策の見直しが求められると考えます。

まず、本市の避難所は、このスフィア基準に基づいて整備されているのか、現状と今後の計画について伺います。

○危機管理監 避難所の施設整備につきましてですけれども、新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期には、避難所における密接、密集の回避、ソーシャルディスタンスやプライバシーの保護といった観点が必要とされたことを踏まえ、パーティションやテント、生理用品、おむつを整備し、特にトイレに関しましては、マンホールトイレの整備や仮設トイレの協定締結などを進めてまいりました。これらは、ご指摘のスフィア基準にも合致するものであり、国のガイドラインにおいても、同基準が国際的な避難所の質を評価する基準とされることから、今後も引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○清川希代子 前向きなご答弁ありがとうございます。

これまでスフィア基準に基づいた整備を行ってきたわけではないものの、コロナ禍を契機に進めた対策が一部基準に合致していたと。コロナのおかげでと言っては何ですけれども、結果、スフィア基準に沿った整備が進んだことはよかったとも言えます。

国のガイドラインでもスフィア基準を国際基準として位置づけている以上、今後は意識的に基準を満たす避難所環境の整備を進めることが重要です。引き続き、具体的な改善計画と実施状況を注視してまいります。

次に、近年、ペットを家族の一員として避難所に同行したいと考える市民が増えております。しかし、避難所ごとに対応が異なり、ルールも明確でないことが課題として指摘されております。ペットも家族の一員として扱う視点が香芝市には足りないように感じる、ペット同行避難の整備が進んでいないのではないかという声も寄せられております。本市におけるペット同行避難の受入れ体制はどのような状況なのでしょう。また、今後どのように進めていくのか伺います。

**○危機管理監** 犬や猫などの愛玩動物とされますペットは、基本的にいずれの指定避難所でも受入れし、避難所の運営に当たりましては、ペットの登録台帳などを用いまして、ペットの種類や飼い主の氏名、連絡先などを把握することとしております。また、ペットは家族の一員であるという認識は十分理解している一方で、動物が苦手な方やアレルギーのある方への配慮も必要であり、避難所におきまして共生するための相互理解が必要であると考えております。

以上でございます。

**○清川希代子** ペット同行避難は受け入れる、断らないということですよ。何度も私も以前の一般質問でも伺っておりますけれども、ペット同行避難の環境づくりをもっと進めていく必要があると思っております。おっしゃるとおり、ペット同行避難の受入れにおいては、動物が苦手な方やアレルギーを持つ方への配慮も必要です。ペット専用スペースの確保やアレルギーを持つ方との共存に向けた具体的な対策をどのように進めていくのか伺います。

**○危機管理監** ペットと同行避難される方もアレルギーのある方も、避難所では共同生活を送ることとなるため、お互いに共存できる環境づくりに配慮が必要です。そのため、避難者の居住スペースにはペットの持込みは行わず、雨風をしのげて屋根がある屋外、または敷地内の廊下や踊り場などの空間にスペースを確保するなどの対応が考えられます。

以上でございます。

**○清川希代子** ペット専用スペースの確保ですが、屋外や廊下での収容がペットや飼い主にとって適切な環境かは、検討が必要だと思います。ペットの安全や快適性、飼い主の不安を考慮し、より具体的な改善策を求めていきたいと思っております。

ペット同行避難においては、フードやシート、キャリーなどの備蓄が重要になります。本市ではペット用品の備蓄品の確保状況はどのようになっているのか、また今後の整備計画について伺います。

**○危機管理監** 現在、ペット用の備蓄品につきましては整備していない状況でございます。ペットは、犬や猫だけでなく多様であり、避難所におきまして必要な物品はペットごとに異なります。また、ペットの個体によりまして、食べ慣れたものしか食べなかつたり、ふだんから使用しているケージでなければストレスを感じたりする場合もあるため、日頃からペットの特性に応じた物品を備えていただくことが望ましいと考えております。なお、ペットを飼育される方が備えておくべき物品につきましては、香芝市総合防災マップや出前講座

を通じまして周知に努めております。

以上でございます。

**○清川希代子** ペット用の備蓄が整備されていない現状は課題だと私は思っておりますが、各家庭での備えが重要である点は十分理解できます。ただ、避難が長期化した場合や、備えが十分でない世帯への支援も必要にはなってくることもあると思います。自治体としての最低限の備蓄や支援策について、引き続き検討を求めたいと思います。

例えば石川県は、ペットと避難できる環境を整えるため、金沢市の避難所にペット専用のトレーラーハウスを設置しました。ペットを理由に避難所へ行けず、自宅や車中泊を続けると、被害者の体調悪化が懸念されます。犬用、猫用とのことでしたが、トレーラーハウス合計4台を追加し、約50匹の受入れを進められました。ペットと過ごせる環境が災害関連死の防止にもつながると考えますので、今後石川県の事例も参考にしながら、トレーラーハウスもご検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、災害時にペットと安全に避難するためには、平時からペット同行避難の実践的な訓練が必要です。本市では避難訓練にペット同行避難を取り入れる予定はあるのか、またその具体的な計画について伺います。

**○危機管理監** ペットの同行を伴います避難訓練につきましては、本市に応じて実施した事例はございません。今後はその必要性を検討した上で、自治会や自主防災組織に対しまして、ペットの同行避難を考慮した訓練の実施を呼びかけるとともに、本市におきましても実施できるように調査、情報収集に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**○清川希代子** 香芝市では、これまでペット同行避難訓練が実施されておらず、その必要性が十分認識されていなかったため、訓練の実施を求めてこの質問をしております。ご答弁では、今後検討していくとの前向きな姿勢が示されました。訓練がなければ、実際の災害のときに混乱を招くおそれがあります。例えば和歌山市などは、ペット同行避難訓練を実施されております。意識の高い香芝市民の方は、ペット同行避難訓練に参加するために和歌山市まで行っておられます。自治会や自主防災組織への呼びかけにとどまらず、市が主体となって訓練を実施し、具体的な計画を市民さんのために早急に進めていただくよう要望しておきます。よろしく願いいたします。

次に、災害時における実践的な避難訓練の実施は、市民の安全確保に直結すると考えます。しかし、訓練の参加率の低さや、実際の避難行動を想定していないケースも見受けられます。本市における夜間や悪天候を想定した訓練、高齢者、障害者、乳幼児連れの避難を考慮した訓練、スフィア基準に基づく避難所環境の確認を含めた訓練の現状と今後の改善策について伺います。

**○危機管理監** 現在のところ、各自治会や自主防災組織におきまして実施されている防災訓練などに職員が参加して、地域防災力の向上に対する支援や連携に努めており、何か特化した訓練を行ったわけではございません。後は自治会や自主防災組織に対し特色のある

訓練を呼びかけるとともに、本市におきましてもご指摘のような訓練が実施できるよう調査、情報収集に努めてまいり、検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○清川希代子 本市では自治会や自主防災組織による訓練は実施されていないものの、スフィア基準を踏まえた訓練など、本当に実践的な訓練は行われておりません。前向きなご答弁はされたものの、実際に訓練が実施されなければ、災害時の対応に不安が残ります。調査、情報収集にとどまらず、具体的な訓練計画を策定し、自治会や自主防災組織と連携しつつ、市が主導して防災意識と実践力の向上に取り組むよう、よろしくお願いいたします。

次に、防災士のことについて質問させていただきます。

防災士は、地域防災力の向上において重要な役割を担っていますが、資格を取得しただけで十分に活用されていないケースや、防災士の人数が不足している自治体も少なくありません。本市における防災士の現在の人数とその具体的な役割について伺います。

○危機管理監 防災士の資格につきましては民間資格でございますが、市町村への届出などの義務もないことから、その人数につきましては把握してございません。

また、防災士は、防災に関する十分な意識と、知識や技能を習得されていると認識しております。地域の防災リーダーといたしまして役割を担われるものと期待しております。

以上でございます。

○清川希代子 本市における防災士の人数は把握されていないとのことですが、これがもう本当に放置している証拠ですよ。

2025年1月末時点で防災士認定登録者数は全国で31万176人、奈良県内の防災士認定登録者数は4,272人とのこと。防災士の資格取得後、防災に積極的に関与してもらうためには、継続的な研修や実践的な訓練が重要だと考えております。本市における防災士の定期研修の実施状況と今後の研修計画について伺います。

○危機管理監 防災士を対象といたしました本市主催の研修などは実施してございません。

以上でございます。

○清川希代子 本市では防災士を対象とした定期研修が開催されていないとのことですが、知っております。だから一般質問をしています。せっかく資格を取得しても、地域防災の現場で十分に生かされないままになってしまいかねません。

防災士は、資格を取ることが目的ではなく、実際に地域の防災向上に貢献することが本来の目的です。市として研修を開催しないままでは、防災士の知識やスキルが更新されず、有事の際に適切な対応ができないおそれがあります。市が責任を持って定期研修を実施し、防災士が実践的に活動できる体制を整えるべきだと思いますと、意見と要望だけは述べておきます。

次に、地域防災力を高めるためには、自治会や自主防災組織との連携強化が不可欠です。本市ではこれらの組織とどのように連携を図っているのか、また今後さらに強化するため

の具体的な施策について伺います。

○**危機管理監** 防災士の資格を有する方が自治会や自主防災組織と連携されることは、地域防災力の向上におきまして非常に有意義であると考えます。本市では、自主防災組織の会員が防災士の資格を取られる際、費用を支援する補助制度を設けております。また、奈良県では、地域におきます防犯・防災活動の中心となるリーダーの養成を目的とした自主防犯・防災リーダー研修を毎年開催されており、本市におきましても自主防災組織や自治会に周知を行っておるところでございます。

以上でございます。

○**清川希代子** 防災士が自治会や自主防災組織と連携し、地域の防災リーダーとして実践的に活動できる仕組みを市として積極的に整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

避難所の備蓄品の充実に移らせていただきます。

避難所の備蓄品の充実は、被災者の健康と安全を守るために不可欠です。スフィア基準では、1人1日15リットルの水の確保、最低限2,100キロカロリーの食料提供、簡易トイレ、生理用品、乳幼児用品の充実、植物アレルギー対応食の確保等が求められていますが、本市の備蓄状況はこれらの基準を満たしているのか、また不足がある場合はどのように対応するのか、伺います。

○**危機管理監** 備蓄品に関するスフィア基準の充足状況につきましては、満ちている部分と、そうでない不足している部分がございます。保管スペースも鑑みまして、改めて精査し、スフィア基準を踏まえまして整備に努めてまいりたいと考えます。

また、不足している物品を補うため、ほかの自治体や民間企業との災害時応援協定の締結に努めておりまして、災害時に支援を受けられる体制づくりにも引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○**清川希代子** 前向きなご答弁ありがとうございます。

スフィア基準に基づく備蓄の精査と整備を進める意向が示され、限られた保管スペースを考慮しながら、今後対策を講じてくださると受け取りました。不足分を補うために応援協定を強化し、支援体制の構築に努めている点も、前向きな取組だと思えます。引き続き備蓄の充実と支援体制の強化を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、災害時には、公助だけでなく、自助や共助が不可欠です。市民一人一人の防災意識を高めるためには、平時からの情報発信が重要です。本市では防災に関する情報をどのように発信しているのか、また防災意識向上に向けた今後の取組について伺います。

○**危機管理監** 市のホームページや広報紙、また自治会や自主防災組織が実施されます防災訓練や出前講座などに際しまして、自助、共助、公助の役割や避難のポイントを中心に、防犯・防災啓発や情報発信を実施してございます。

以上でございます。

○清川希代子 現在の情報発信では不十分ではと私は感じております。ほかの自治体が取  
り組む防災アプリの導入やSNS活用、学校教育への取組などを参考に、より実効性のある  
発信方法を強化すべきだと思っております。私もですけども、ほかの議員さんから似た  
ような質問が繰り返されている現状を真摯に受け止めていただき、香芝市は防災意識向上  
に向けてもっと、もうちょっとさらに本気で取り組んでくださいますよう、よろしく願い  
いたします。

災害時に市民の安全を守るためには、避難所の整備、ペット同行避難の環境整備、現実的  
な避難訓練、防災士の活用、スフィア基準に基づく備蓄の充実が不可欠です。災害は、いつ  
起こるか分かりません。今できることを今やる意識を持ち、市の防災体制をさらに強化する  
よう強く求めます。

#### 「子どもたちの未来のための取り組みについて」

○清川希代子 続きまして、大項目3、子供たちの未来のための取組についてに移らせて  
いただきます。

この4年間、私は小・中学校の子供たちに関する教育行政についても一般質問を重ねてき  
ました。これまでの取組を総括するとともに、今後の展望について確認したいと思います。

まず、文部科学省が令和6年10月に公表した調査によると、令和5年度の小・中学校にお  
ける不登校児童・生徒数は、過去最多の34万6,482人となりました。

また、令和7年1月末に厚生労働省が警察庁の自殺統計を基に発表したデータによると、  
令和6年に自殺した人数は2万268人で、前年と比較して1,569人減少しました。しかし、児  
童・生徒の自殺した人数は527人、前年比14人増と過去最多を更新し、特に中学生、高校生  
の女子の増加が顕著となっております。

今回の児童・生徒が自殺した人数の増加は、決して人ごとではなく、香芝の子供たちに対  
しても、見るのが難しい心の中、言えない、言わない声なき声にどのように早く気づいて  
あげられるのか、市として、学校として何ができるのか、改めて考えるべきではないでしょ  
うか。

教職員による目視や直接の対話だけでは、子供たちの心のSOSを捉え切れないケース  
があります。1人1台端末を活用した、子供自身が心の状態を入力できる心の天気のような  
アプリの導入を、私は令和3年9月議会から何度も何度も要望してまいりました。そして、  
先生方が入力するアプリの導入を経て、ようやく昨年からは子供たちが直接入力できるいい  
ネットついでとの運用が開始されました。運用され始めて少したちましたので、いいネット  
ついでとの運用状況や実際の活用状況と教育委員会の見解を確認したいと思います。

○教育部長 いいネットついでとをどのように活用しているかというご質問に対してお答  
えいたします。

教職員は、日頃から朝のショートホームルームで子供の表情や様子の変化に気づけるよ

う目を配り、その上でいいネットついでと内容と併せて児童・生徒の様子を確認しております。また、各学校の生徒指導担当者が学校全体の様子を把握するためにも活用しているところがございます。目の前の子供たちの実態やその背景にあるものにしっかりと目を向けることが必要であるというふうに考えております。

以上です。

**○清川希代子** いいネットついでとが教職員や生徒指導担当者ですか、活用され、児童・生徒の変化を把握する一助となっているのではと思います。今後也得られた情報をより効果的に活用し、子供たちの実態や背景に寄り添った支援につなげていただきますよう、よろしく願いいたします。子供たちの心のSOSに早期に気づくための一つの手段として、このいいネットついでとを有効に活用してください。

1つ聞かせてください。解決が難しい悩みを抱え、追い詰められた結果として自殺に至るケースも考えられます。先ほど厚生労働省の自殺者の人数に関する発表について触れましたけれども、香芝市における自殺の状況について市はどのように把握しているのかお聞かせください。

**○教育部長** 先日開催されました令和6年度香芝市自殺対策連携会議におきまして、香芝市においては20歳未満の女性、20歳代の男女の自殺者割合が全国平均よりも高い状況であると伺っております。

以上です。

**○清川希代子** 香芝市において、20歳未満の女性や20歳代の男女の自殺者割合が全国平均を上回っているという現状は、非常に深刻であり、見逃せない課題です。20歳未満ということは、10歳代ですよ。特に、若年層の命を守るためには、早期の気づきと支援が必要であり、市としても対策強化が急務であると考えます。今後、相談体制の充実や、悩みを抱える若者が安心して支援を受けられる環境づくりを一層推進していく必要があると思います。学校の先生方だけでなく、香芝市としてこれまで以上に自殺予防に対策を強化していただきたいと思います。

ちょっといいネットついでとから少しそれてしまいましたので、ちょっと戻します。

子供たちの心のSOSに早期に気づくため、そして追い詰められて最悪の事態に近づかないためにも、子供たちの心のSOSに早期に気づくための一つの手段として、繰り返しくなりますけれども、いいネットついでとを有効に活用していただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、中項目2の小・中学校の給食費無償化と給食の質向上についてさせていただきます。

これまで何度も取り上げてきたテーマですが、本市では現在、中学3年生の3学期のみ給食費を無償化しております。給食費無償化には、年間4億円から5億円の財源が必要となり、市単独での実施は困難であり、国や県からの5分の4以上の補助がなければ実現は難しいと。さらに、近年の物価高騰により食材料費が上昇し、給食の質を維持すること自体が大

きな問題になっております。既に工夫の余地も限界に近づいており、今後の対応が求められています。給食の質を維持、向上するためには、小・中学校で1,000円程度の補助が必要であるとご答弁されておりました。これが前回12月議会までの一般質問での内容です。

令和7年度に向け、この1,000円ですね、保護者負担とするのか、市が補助を行うのか、方針を明確にする必要があります。まず、令和7年度、学校給食の食材料費に対する市の補助額はどの程度でしょうか。

○**教育部長** 中学校で約1,880万円、小学校で約2,280万円、合わせまして4,160万円程度が必要と考えてございます。

以上です。

○**清川希代子** 令和7年度の学校給食に関する市の補助額4,160万円。これ、小・中学校は月額1,000円の補助を行うということですが、これは令和7年度末までの対応として市が給食費の値上がり分を補助するという認識でよろしいのでしょうか。それとも、今後の物価動向や国の動向を踏まえ、令和7年度の途中で保護者負担に切り替える可能性があるのか、市の方針を明確にお示しく下さい。

○**教育部長** 答えいたします。

補助期間につきましては、当面の期間としております。本市単独での継続は困難であると考えております。今後、国や奈良県の動向や経済情勢等に注視しつつ、判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○**清川希代子** 既に保護者の方には、当面の期間、香芝市が1,000円を補助するとお知らせされております。しかし、この当面の期間というのがいつまでを指すのかが重要です。以前から申し上げているとおり、学校給食法第11条では、食材料費は保護者負担であると示されていることは重々心得ております。しかし、物価高騰や社会保障費の負担増などにより、子育て世帯の負担は増す一方です。ここに給食費の値上げが加われば、家計への影響はさらに大きくなります。

前回の12月議会でも強く要望させていただきましたけれども、例えば国が全国一律で公立小・中学校の給食費無償化を実施するまで、香芝市には引き続き補助をお願いしたいと私は考えております。当面の期間とのこと、何月までというのははっきりと決まっておりますけれども、令和7年度の途中で打ち切られることなく、令和7年度末まで継続してくださいよう強く要望をいたします。市長におかれましても、何とぞ慎重にご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、中項目3に移らせていただきます。

主権者教育の充実に加え、市民の政治参加を促進し、子供たちの意見を市政に反映させる仕組みを構築することが重要ではないでしょうか。特に、子供政策をはじめとする政策決定の過程において、当事者である子供たちの声を聞き、具体的な施策に生かす取組が求められます。その一環として、仮称としますが、子ども議会の開催は積極的に進めるべき施策の一

つだと私は考えております。以前の私一般質問において、前向きに検討するのご答弁をいただいておりますが、令和7年度に向けて具体的にどのような方向性で検討を進めているのか、市の考えを伺います。

○子ども家庭部長 お答えいたします。

こども計画を推進するために、子供からの意見を反映させる必要があると認識しております。そして、子供からの意見を反映させるには様々な方法があると考えており、議員おっしゃった子ども議会もその一つの方法でございます。

また、令和6年12月9日には、三橋市長からの指示もございまして、教育部で毎年募集している少年の主張について、子ども家庭部の職員におきまして全て内容に目を通し、例えばその中に市に対して公園整備等を求めるような内容があれば、都市創造部の幹部職員にも情報を提供するなどして、子供からの意見を聞くだけでなく、それを反映させるための手法を丁寧実践しているところでございます。

以上でございます。

○清川希代子 今、子ども家庭部の部長がお答えしてくださったんですけども、私、教育部の中学生議会の再開なのか、子ども議会の新たな創設なのか、そちらの部分をもっと最初に聞きたいなと思っていましたんですけども、教育部のほうでも検討されているんだと思うんですね。そちらのほうを教えてくださいよろしいでしょうか。

○教育部長 失礼いたしました。現在、子ども家庭部と教育部との間で開催方法について具体的な検討をいたしております。なお、従前から行っておりました中学生議会、今は実施いたしておりませんが、中学生議会として再開するのではなく、子ども議会として再開をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。検討してくださっていると、本当にうれしいです。ありがとうございます。

以前の答弁では、中学生議会は負担が大きいとの懸念が示されていましたが、その課題は解決できるのでしょうか。

○教育部長 子ども議会の開催に当たりまして、短期間で生徒からの質問内容を把握し、答弁案を作成したければならなかったことですか、あるいは教員による生徒の送迎などがこの中学生議会の大きな課題であったものでございます。現在検討中の実施方法といたしましては、公募方式での実施を検討いたしておりまして、この方式により、先ほど申しましたような負担軽減が図られるものと考えております。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

それでは、公募であったりですけども、現在検討されている子ども議会ですかね、内容はどのようなものなのか伺います。

○教育部長 お答えいたします。

現在検討中の子ども議会の内容でございますけれども、今後町内の関係所管で具体的な方法を決定していくこととなりますので、まだ検討段階ではございますけれども、今のところ、対象を小学校高学年から高校生までに広げ、公募をさせていただきたいというふうに考えております。公募の際に、あらかじめ質問したい項目や質問の動機などについても記入してもらうことによって、質問者と協議しながら、時間をかけて答弁作成をすることができます。また、小・中学生など保護者等が参加者を送迎することで、先ほど申しましたような学校の負担も軽減できると考えております。

以上です。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に中学生議会の再開どころか、具体的な検討が進んでおりまして、さらに子ども議会として小学校高学年から高校生まで対象も広がっておりますし、公募制で実施する方向で話が進んでいるとのことご答弁、本当にうれしいです。様々な改善策が講じられたことで、より実現可能な形で前進していることを本当に、本当にうれしく思います。令和7年度には、より具体的な形で子ども議会が進められる見込みとなり、要望してきたことが形になる方向に向かっていると感じております。今後、子供たちの意見がより一層市政に反映される機会が増えることを期待するとともに、継続的な取組として定着するよう、引き続きよろしくお願いたします。

そして、先ほど佐竹部長がお答えくださったように、いろいろなところで、子ども家庭部であったり、教育部であったり、都市創造部であったりと出てまいりました。いろんな関係部局と連携して、本当にいいものをつくっていただけたらなど、本当に期待をしております。よりよい施策へとつなげていただきたいと思いますと思っております。本当にありがとうございます。

最後に、今回の一般質問に対し、真摯にご対応いただいた職員の皆様には本当に心から感謝申し上げます。

以上で、清川希代子の一般質問を終わります。ありがとうございました。